

## 広島県高体連主催大会における大会開催の考え方について [令和4年1月9日～1月31日の予定]

※ まん延防止重点措置対象区域は、13市町（広島，呉，竹原，三原，尾道，福山，大竹，東広島，廿日市，江田島，の10市と府中，海田，坂の3町） 【1月9日現在】

### ＜まん延防止等重点措置の適用期間における対応＞ 対象区域での大会や県大会を開催するための要件

- ①公式戦であること。
  - ②開催日の延期や中止が困難であり，この時期の開催が必要であること。
- 以上の要件をいずれも満たした大会において，感染防止対策を徹底した上で開催することができる。

なお，開催する場合であっても，可能な範囲で，規模の縮小（試合数の減少，時間短縮等）や安全な開催方法の工夫（分散開催，待機時間削減等）を検討すること。

### 広島県高等学校体育連盟ガイドラインより

- 高体連主催大会（地区大会も含む）開催・継続の基準について
  - 1 県内及び開催地域の感染状況等を勘案して，※安全な開催ができない場合は，健康福祉局，教育委員会及び専門家と連携し，大会を中止，縮小等について判断する。
  - 2 各競技において，大会前日までに，出場者数が参加申込人数の8割を下回った場合，再度感染予防策等，安全面を確認した上で，主催者は大会継続の可否について，検討する。

※ 安全な開催ができない場合・・・県（各市町等）の感染状況の段階が上がった場合（ステージ4が目安）や，開催地域等での感染が拡大（会場の所在市町及びその隣接する市町などを想定）している場合，大会中に大会参加者や関係者の感染者が複数確認（クラスターが発生した場合を想定）された場合など